

厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」
の調査状況報告

本調査は、「児童虐待防止対策の抜本的強化について」（平成31年3月19日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定）に基づき各市町村において毎年度、定期的に安全確認、状況確認を行うこととされている。今年度も調査実施の依頼(令和3年8月27日付子家発0827第1号 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知)が厚生労働省、東京都よりあり調査を実施した。

1. 趣旨・目的

本調査は令和3年6月1日時点で、当該市町村には住民票はあるが、乳幼児健診等の未受診や未就園、不就学等で福祉サービス等を利用していないなど関係機関が状況を確認できていない子ども(0歳から12歳)の情報を市町村において把握し、子どもを目視すること等により福祉や教育等、家族以外との接触のない子どもの安全確認・安全確保を図ることを目的とする。

2. 調査方法と結果

【乳幼児健診未受診者について】

未把握児童数 ⇒ 1人

内容：健康推進課より乳幼児健診未受診により未把握児童1人の情報提供あり。子ども家庭支援センターのワーカーが訪問・調査等を実施したが、子どもの現認ができないため東京出入国在留管理局へ照会。

結果 ⇒令和4年1月31日時点 **安全確認未確認児童数** 0人

【未就園児について】

未把握児童数 ⇒ 46人

内容：住民基本台帳より対象となる3～5歳の児童の抽出後、子育て支援課へ所属データ、一時保育・定期利用保育、ファミリーサポートセンター、子育て支援拠点、各種事業利用者等データと突合し、所属等で児童の現認ができていない状況を確認。各機関情報から整理し、令和3年6月1日時点安全確認をできていない所属不明児童数は46人であった。子ども家庭支援センターのワーカーが家庭訪問し、22人については直接現認。6人については他機関への調査により安全確認および所属等を把握した。把握できない児童18人について東京出入国在留管理局へ照会。

結果 ⇒令和4年1月31日時点 **安全確認未確認児童数** 0人

【不就学児について】

未把握児童数 ⇒ 0人

内容：学校支援課にて調査。該当児童0名の回答を受理。

結果 ⇒令和4年1月31日現在 **安全確認未確認児童数** 0人

*** R4.1.31 現在で、未確認の未就園児童・未受診児童は0となった。**

《令和3年6月1日時点 安全確認できていない児童への対応内訳》

未就園児 (46人)	子家ワーカーが家庭訪問実施し目視	22人
	他機関もしくは他自治体へ調査依頼し安全確認	6人
	海外での居住の可能性あり。東京出入国在留管理局へ照会	18人
乳幼児健診未受診児(1人)	海外での居住の可能性あり。東京出入国在留管理局へ照会	1人



《子家ワーカーによる家庭訪問での安全確認実施をした22人の結果》

	3歳児	4歳児	5歳児	計
所属なし	13人	3人	2人	18人
所属あり	ひまわり週1 1人 託児所 1人	託児所 1人 インターナショナル 1人		4人

*以上より、訪問にて目視した22人の児童のうち、全く所属がなかったのは18人であった。

《参考》 3～5歳 対象児童状況内訳

○住民基本台帳にて 平成27年4月2日～平成30年4月1日生まれの3～5歳 3,361人

(調査経過)	(重複あり)
認可保育所	1402人
認証保育所	122人
企業主導型保育所	15人
市外の保育所	20人
新制度幼稚園	640人
現行制度幼稚園	226人
認定こども園	286人
市外の幼稚園	387人
定期利用保育	14人
一時利用保育	160人
児童発達支援事業	73人
インターナショナルスクール	4人
ろう学校幼稚部	1人
バディスポーツ幼児園	11人
託児所	4人
海外居住	19人
所属なし	18人

*3人は子育て支援課で把握済。1人のみ家庭訪問にて把握

* 自主保育2人を含む